

第5回農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和2年5月28日(木) 9時30分～9時50分
2. 開催場所 門川町役場 3階会議室
3. 出席委員 (10人)
会長 1番 米良 成志
副会長 10番 金丸 幸子
委員 2番 兒玉 道治 3番 新門 剛 4番 新田 利彦 5番 染田 良作
6番 川崎 正義 7番 黒木 稔 8番 安田 初美 9番 藤本 寿弘
4. 欠席委員 (0人)
5. 欠員委員 (0人)
6. 出席 農地利用最適化推進委員 (5人)
推進委員 白木 洋 安田 元信 松本 邦彦 朝倉 信一 染田 通明
7. 議事日程
報告第7号 農地の所有権移転及び転用届出の件について
議案第6号 農地の所有権移転申請の件について

8. 会議の概要

開会事務局	それでは姿勢を正してください、ただいまより第5回農業委員会定例総会を開会したいと思います。 一同礼。 それでは、米良会長の方よりご挨拶をお願いします。
会長	改めまして、おはようございます。 今は、新型コロナウイルスもようやく納まる傾向ですが、まだまだ油断が出来ない状況です。北九州では今なお多くの感染者が出てきております。注意していかないとはいけません。その中で、農業に大きなコロナの打撃もでています。皆様も私達も十分注意しなければ、畜産では、相当値段がダウンしています。漁業においても、高級魚マグロの価格も相当ダウンしています。心配であります。
事務局	それでは早速議案に移りたいと思います。 なお議長につきましては米良会長が務められます。 よろしくお願いいたします。
議長	はい、それでは今日は、15名全員の出席であります。 議事録署名委員は、今日は8番委員と9番委員です。 よろしくお願いいたします。それでは、議事に入ります。 報告第7号農地の所有権移転及び転用届出の件についてを議題とします。 事務局の説明をお願いいたします。
事務局	議案はお手元の議案書2ページとなります。 報告第7号、農地法第5条の届出でございます。他者所有者農地からの農地転用となります。番号1は4頁の地図をご覧ください。庵川漁協敷地の東側、姫野忠敏商店の下になります。畑1筆373㎡ 詳細の地番は3頁をご参照下さい。 番号2は6頁の地図をご覧ください。東栄町公園の北西側、五十鈴分教会の北になります。畑1筆377㎡ 詳細の地番は5頁をご参照下さい。 番号3は8頁の地図をご覧ください。古川公民館の北東、南町2区公民館の北西になります。畑1筆169㎡ 詳細の地番は7頁をご参照下さい。 3件とも所有権移転であり農地から農地の転用になります。 説明を終わります。

議長	はい、説明は終わりました。 報告議案でありますので、それぞれ把握をしておいてください。 次の議題に移ります。 報告第6号農地の所有権移転申請の件についてを議題とします。 事務局の説明をお願いします。
事務局	議案第6号は9頁をご覧ください。農地法第3条について説明いたします。 他者所有者農地からの所有権移転申請であります。 場所については、11頁の地図をご覧ください。JA日向中山選果場の裏になります。 田んぼ1筆78㎡ 詳細の地番は、10頁をご参照下さい。 この件について、特段の問題はないと思いますが、申請者の事情もあり、推進委員の説明をお願いしたいと思います。 説明を終わります。
議長	はい、説明は終わりました。 推進委員の説明を求めます。
安田推進委員	農地利用最適化推進委員の安田です。 中山の許可申請の件ですが、去る5月18日に金丸農業委員・児玉農業委員・事務局の職員と私で現地確認を行いました。場所については、新しい中山選果場の裏側です。譲渡人と譲受人は親戚になります。 譲渡人は体が弱く、農業は出来ない状態です。この狭い土地の売買は事情がありまして、財産を手放さざるを得ないとのことでした。また、譲受人は譲渡人の希望であり、僧侶ですが、農業も40a以上の経営を行っていて、売買に問題はないと思います。以上、審議のほどよろしくお願い致します。
議長	はい、説明が終わりました。 親戚同士、体が弱いなど特段問題はないと思いますが、ご意見等ございましたらお願いします。
農業委員	意義なし
議長	それでは、本件について賛成の方は挙手をお願いします。 はい、全員賛成でございます。 以上で議案につきましては終了します。
事務局	それでは、姿勢を正してください。 以上をもちまして第5回農業委員会定例総会を閉会したいと思います。 一同礼。

令和2年5月28日

議事録署名人

8番委員

五日 初美

9番委員

藤本 寿弘